

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年五月十九日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和四年八月十日奈良県指令建第一一〇一三〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年五月十日建第一〇一一九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年五月十日建第五八一三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市曲川町三丁目一八二番一の一部、一八四番一の一部、一八六番一及び一八七

番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府八尾市光南町一丁目二番九号

有限会社シテイ建設 代表取締役 岡田義太

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市曲川町三丁目一八四番一及び一八六番一の各一部

水路 橿原市曲川町三丁目一八六番一及び一八七番一の各一部

一 許可番号

令和五年二月十七日奈良県指令建第一一〇一三三八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年五月十日建第一〇一二〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年五月十日建第五八一四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字曾大根二五八番一四、二六二番一、二六二番三、二六二番四及び二

六二番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

檀原市葛本町一五二番地の一

株式会社NAKAMURA 代表取締役 中村行就

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字曾大根二五八番一四及び二六二番四

一 許可番号

令和五年一月三十一日奈良県指令建第一一〇一〇六号

令和五年三月二十九日奈良県指令建第一一〇一〇六一号

令和五年五月二日奈良県指令建第一一〇一〇六一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年五月十一日建第一〇二二二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年五月十一日建第五八一五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字大中一七番一、一九番一、一九番二〇、一九番二五及び一九番二六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市宝来町九五四一

大和リース株式会社奈良支店 支店長 小原孝清

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字大中一九番一五及び一九番一六